

第2日目（9月12日）（火曜日）

1. 出席議員

1番	城 後	光	2番	横 山	聖 代
3番	三 石	孝	4番	北 村	清 美
5番	脇 坂	正 孝	6番	百 武	辰 美
8番	石 峰	実	9番	尾 上	和 孝
10番	川 田	保 則	11番	太 田	一 彦
12番	堀 池	主 男	13番	藤 川	法 男
14番	今 井	泰 照			

2. 欠席議員

7番	中 尾	尊 行
----	-----	-----

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長	中 村	和 彦	主任書記	樋 口	晶 子
--------	-----	-----	------	-----	-----

4. 説明のため出席した者

町 長	一 瀬	政 太	副 町 長	松 下	幸 人
総務課長	村 川	浩 記	商工振興課長	澤 田	健 一
企画財政課長	前 川	芳 徳	税 務 課 長	朝 長	哲 也
住民福祉課長	山 口	博 道	健康推進課長	本 山	征一郎
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝 長	義 之	建 設 課 長	楠 本	和 弘
水道課長	堀 池	浩	会計管理者兼 会計課長	諸 隈	三恵子
農業委員会会長	太 田	龍 夫	教 育 長	岩 永	聖 哉
教育次長	福 田	博 治	給食センター所長	林 田	孝 行
総務課長 総務班係長	松 添	博	企画財政課 財政管財係長	坂 本	昌 俊

午前10時 開議

○議長（今井泰照君）

皆さん、御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成29年第3回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（今井泰照君）

日程第1. 町政に対する一般質問であります。

これから、昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番 北村清美議員。

○4番（北村清美君）

皆さん、おはようございます。

通告に従い、質問をいたします。

1番、人口減少社会におけるまちづくりについて。

(1) 近年、特に東地区において人口減少は顕著である。本町の18年後（平成48年）には、人口は1万5,000人から1万2,900人に減少すると予想されます。およそ15%減の人口推移が出ているが、この数字の信憑性とその対策はいかがでしょうか。

(2) 消防団は地域防災になくてはならない組織で、現在、本部を含め、9分団あり、今後、運営の問題点は団員の確保と自治会負担のアップが考えられます。世帯数が多い自治会はいいが、大幅に減少する地区は大きな負担増になります。その対策はいかがでしょうか。

(3) 自治会運営も人口減で苦しくなっており、郷費も地区によっては3倍の開きがあります。町は実態を把握していらっしゃるのでしょうか。また、町道の整備を早急に進められないのか。あわせて地域振興補助金率のアップ等はできないのでしょうか。

(4) 今後、町の予算は人口減で、町税等は減少し、財源の確保が困難になる。減少する歳入に対して、同じように歳出も削減するのか。また、しないとすれば、どうしてなのか。今後の予算はどのような見通しなのか。

(5) 歳出は大変厳しくなると思われるが、今後の大型事業（歴史文化交流館運営費等）は増えないのか。また、近い将来、人口減少によって小学校の統廃合が考えられるが、統廃合による問題点は何でしょうか。

(6) 人口減少社会におけるまちづくりの対策として、町や自治会、民間、学識経験者等で対策委員会の設置が必要じゃないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

4番 北村議員の御質問にお答えいたします。

1、人口減少社会におけるまちづくりについて。

まず初めに、東地区を中心に平成48年の人口は、1万5,000人から1万2,900人に減少すると予想されている。およそ15%減の人口推移が出ているが、この数字の信憑性とその対策はという御質問ですが、お尋ねの人口推移については、本町の公共下水道事業計画の見直し業務において公表した数字であろうと思います。

これは本町の平成21年、26年度末の5歳階級別・男女年齢別人口を基準に、人口動態率や純移動率、その他の指数をもとにコーホート要因法という国際的に定められた方法で推計しており、厚生労働省の施設機関である国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研が公表した、平成47年の推計値1万2,998人との整合もとれていることから、信憑性は高いものと判断しています。人口減少は地域経済の縮小などにより、住民サービスが低下するなど、国、地方が衰退することにつながっていきます。

このことから、国はもとより、本町をはじめ、各自治体では、まち・ひと・しごと創生総合戦略や人口ビジョンを策定し、人口減少と地域経済の縮小を克服しようとしているところであります。

このまま若い人の減少が続いた場合、将来も子供の出生数は増えないことから、人口の増加は期待できない状況になってしまいます。人口減少を抑制するためには、1人の女性が一生のうちに産む子供の平均数である合計特殊出生率を向上させ、町外への人口流出を縮小させるとともに、転入者を増やすことが求められます。

このことから、本町の総合戦略では、1、人を育てる。2、産業振興を図り、安定した雇用を創出する。3、新しい人の流れをつくる。4、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を

かなえ、子育て環境の向上を図る。5、官民一体となった暮らしやすいまちをつくるの5本柱を基本目標として具体的な取り組みを進めているところであります。この総合戦略をもとに掲げた取り組みを着実に実施することにより、人口減少を少しでも抑制し、元気なまちをつくっていきたいと考えています。

次に、(2)消防団は地域防災になくてはならない組織で、現在、本部を含め、9分団あり、今後、運営の問題点は団員の確保と自治会負担のアップが考えられる。世帯数が多い自治会はいいが、大幅に減少する地区は大きな負担増になる。その対策についての御質問ですが、消防団及び消防団員に対する町からの財政的支援は、団員報酬、訓練や火災等の出動に対する手当、分団の運営費補助金、団員共済会への補助金の合計は約1,700万円。さらに退職報償金負担金を加えれば、約2,300万円となっています。町からのほかには、各自治会から分団に対して支援をさせていただいており、その規模については、これまでの経過等もあり、分団や自治会でまちまちのようですが、自治会の決算書から試算をしたところでは、1世帯当たり換算し、年間1,400円から2,900円程度まで差があると見込まれます。

今後、世帯数の減少が見込まれる自治会にとっては、分団に対する支援の額をそのままにしていくとなれば、当然、自治会の負担が重くなります。分団の運営を支援するために、平成7年に分団運営費補助金を創設した経過があり、それ以降、各分団の運営に関し、調査をしていないため、自治会からの支援がどの程度が適当なのか等、状況を把握してみる必要があると思います。どのような対策が必要か、また、どこまでの対策が可能かは、その上で判断をしたいと考えています。

次に、自治会運営も人口減で苦しくなっており、自治会費も地区によっては3倍の開きがある。町は実態を把握しているのか。また、町道の整備を早急に進められないのか。あわせて地域振興補助金の率のアップはできないのかという御質問ですが、自治会の一般的財源として賄っておられる郷費については、本年7月に別の目的で行った調査で把握しています。それによると、1世帯当たりの月額では750円から2,000円までの差はありますが、おおむね1,000円から1,500円が平均的な額のように。また、各自治会では公民館や有線放送等の施設を保有されており、臨時の修繕や大規模な改修などに備えるため、基金や積立金制度を持ち、年額や月額で定額を積み立てておられる自治会もあります。

続いて、町道の整備については、1級や2級の基幹道路の整備を中心に、あわせて生活道路となっている一般町道も計画的に進めておりますが、現状の予算構成では、地域からの要

望に全てお答えできる状況ではないことを御理解いただきたいと思います。ただし、交通状況や現況を確認し、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保などを十分に考慮しながら、限られた予算の中で可能な限り、順次、整備していく方針であります。

また、地域振興補助金につきましては、各自治会が行う地域自治活動に対して、人口規模や高齢化率などを考慮しており、先般も一部事業の補助率をアップしたところであります。地域の自主性を重んじ、その活動を支援する意味でも重要であると認識しておりますので、補助率等について検討すべきとは思いますが、今の財政状況が劇的に好転しない限りは、当面は現行の補助率で進めていかざるを得ないものと思います。ただし、住民の生命や財産の安全確保につながる有線放送等、連絡網の整備については、補助率のかさ上げについて検討を進めてまいりたいと思います。

今後、町の予算は、人口減で町税等は減少し、財源の確保が困難になる。減少する歳入に対して、同じように歳出も削減するのか。また、しないとなれば、どうしてなのか。今後の予算はどのような見通しなのかという御質問ですが、入るをはかりて出るをなすの故事のごとく、歳入の枠内で歳出をやりくりするというのは、財政の大原則であろうかと思えます。ただし、社会保障費のような扶助費や行政を動かすための人件費、借入金の返済に当たる公債費など、これら義務的経費は意図的に削減できません。

また、毎年継続して固定的に支出する経常的経費も多額であり、これを一斉に削減するとなれば、行政運営に大きな支障を来します。それは住民生活にも直結するものとなりますので、現実的ではありません。このようなことを避けるためにも、ふだんから徹底した行財政改革により、無駄の削減に努めるとともに、万が一にも一般行政経費が不足する場合は、財政調整基金や各種基金の活用も考慮しなければならないと思います。

国では、地方自治体の人口や規模に応じて、合理的かつ妥当な水準で行うための行政経費のうち、地方税など一般財源で賄うことができる部分を差し引いた、いわゆる財源不足額を地方交付税として交付しており、御指摘のように、町税が減少すると、その部分は、幾分、交付税に反映される仕組みになっています。ただし、国では、地方交付税の総額が削減される方向にあることや、減収した部分が全て交付税に反映するものではないため、自主財源の確保は、今後ますます重要となっています。

さきに3番議員にもお答えしましたように、毎年、今後3カ年の事業については、各課のヒアリングを行いながら、振興実施計画を策定しており、その行財政運営に支障が発生しな

いように、毎年、財政計画の見込みを立てているところであり、一般会計では、当面は約60億円程度の予算規模で推移するものと判断しています。

歳出は大変厳しくなると思われませんが、今後の大型事業（歴史文化交流館運営費等）は増えないのかという御質問ですが、今後、想定される大型事業は、庁舎や公営住宅の建て替えなどですが、そのための基金の積み立てや補助事業、起債事業の活用などにより、一定の財源確保のめどを立てながら計画していきたいと思っております。

なお、歴史文化交流館（仮称）の運営維持費及び小学校の統廃合については、教育委員会から答弁があります。

（6）人口減少社会におけるまちづくりの対策として、町や自治会、民間、学識経験者等で対策委員会の設置が必要ではないかという御質問ですが、人口減少問題への御質問に対しまして、さきにまち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げたところですが、この戦略策定や戦略にのっとった事業の効果検証を行うことを目的に、産業、学問、金融、労働、マスコミ、地域住民など、あらゆる分野からの委員選出をお願いしまして、まち・ひと・しごと創生推進協議会を設置しております。御提案の対策委員会は、この協議会に該当するものと思われしますので、その中で検討いただけるものとして、新たに設置することは今の段階では考えておりません。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

北村清美議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少社会におけるまちづくりについて。

（5）歳出は大変厳しくなると思われるが、今後の大型事業（歴史文化交流館運営費等）は増えないのか。また、近い将来、人口減少によって小学校の統廃合が考えられるが、統廃合の問題点はこの御質問でございますが、歴史文化交流館（仮称）の運営費については、最も費用が発生するものは、電気料、並びに水道料をはじめとする光熱水費と考えています。現在、整備計画については、さきにお知らせしたとおり、建設検討委員会において再検討を行っており、今後、実施計画を行った業者を加え、再検討に基づいた建設費及び運営費の試算を行いたいと考えています。そして、昨年3月に策定した基本構想を変更の上、再検討した全体像を御提示したいと考えております。

次に、統廃合の問題点でございますが、本町の各小学校の児童数は、以前に比べ、減少の

幅は緩やかになります、減少傾向には変わりございません。しかしながら、児童数が最も少ない東小学校については、現在141名でございますが、6年後は150名と、わずかではありますが増加いたしますし、その他の学校もおおむね現在の規模を維持できるものと考えており、現時点で統廃合については検討しておりません。統廃合については、議員御説のとおり、人口減少に伴う少子化が進展し、複式学級の設置がやむを得ないような状況が生じる場合は、他自治体で実施しているように、学校の統廃合も視野に入れた検討が必要になると思われませんが、学校は地域のシンボルであり、また、地域コミュニティの根拠でもありますので、全庁的論議と保護者をはじめとする町民皆様の合意形成が最大の課題と認識しております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

ありがとうございました。長々と丁寧な御説明をいただきまして、本当にまことにありがとうございます。

本当に人口減少は全ての弊害を起こしてきます。そのためにはどうすればいいかと、本当に難しい問題かと思えますけれども、そうも言っておられません。だから、こういうことで、この数字が本当に正しいものだろうというふうに町長は今おっしゃいましたが、9月4日の長崎新聞によりますと、長崎県では5年間で5万人の減少が行われております。これは多分、想定外じゃなかったかと思えます。これを裏づけますと、私の住んでいる地区は、3年前に調査しました。そのときは約50%減少するというような結果が出て、町の調査とも合致するわけですが、ただし、この5年間は、5年前は158世帯だったわけですよ。今はどうかというと141世帯、約17世帯が減っておるわけです、1割強が。これは想定外なんですね、私どもは。非常に減少率が本当激しいんじゃないかと思っております。これで終わりますと、だから、想定外というのが出てくるんじゃないかと思えますが、その点はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほど申されました長崎新聞の記事、私も手元に持っておりますが、2030年には波佐見町が1万3,300人、それから2050年には1万300人という推計がなされておるようでございます。これは本町が人口ビジョンに掲げております、これ、10年ずつずれてくるんですけれども、2040年に、これはあくまでも目標人口でございますけれども、2040年に1万3,000人、それから2060年に1万1,000人というふうに、あくまでも希望的な、若干、指数も入って、高目

に設けておりますが、およそ想定される人口減少の範囲内ではあろうかというふうに思います。

ただし、議員おっしゃったように、各地区ごとでは、やはり生活条件、あるいは地形的な条件で減少率が大きいという地区もあろうかというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

この想定外の減少率というのは非常に支障を来すわけです、全てにですね。今からずっと消防団とか自治会とかいうお話になっていくかと思えますけれども、町のほうも行政機能は、今後、発揮できるかどうかですね。そこら辺が基金を取り崩すとかいう話も出ましたけれども、現実には今まで基金を取り崩さないで、どんどんためて、公債よりも大きくなならないように起債を起こすというようなことで、今までやってこられています。それが非常に実を結んでいることではないかと思えます。

今までキャノンにしても、昭和金属さんにしても、幸運トラックさんにしても、企業誘致に関しましては、非常に100%の達成率をされております。それに伴う人員確保もやっておられますし、非常に効果が上がりよるわけですけど、それにもかかわらず15%減、異常にひどく、33年後には3割強の減少が見込まれております。そのためにはどういうふうな施策を打たなきゃいかんかという今後の課題が見えてきてるわけです。その点はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まず、そういうことを踏まえて、本当にやりたいこと、皆さんの要望に応えたいことよりも義務的に絶対行政としてやらなければならない、そういうことが先立ってきて、道路の問題とか、いろんな地域の自治会の活動の支援というのが思うようにできていないというのが現状じゃないかなと。

正直言えば、本当に全国1万6,000以下の町村が600ぐらいありますけれども、この18年間、人口に対して職員の数が一番少ない、そして、人件費が一番少ない、そして、この状況の中で平成10年に82億あった借金は62億、20億減らしております。基金は10億しかなかったのを、今、28億に進めております。

しかし、一番大きく、今、負担になってきてるのは扶助費です。扶助費というのは、子供、子育て、障害者、児童手当、そういうのが6億のところ14億になっております。そして、

繰出金2億1,000万が7億5,000万、それは介護保険とか後期高齢者医療、国保、これは絶対出していないかと。そのためには、やはり人件費とか、いろんなことを削減して、そして、ある面では、三位一体改革でほとんどの補助金あたりも30%カットさせていただきました。我々としても、人件費が、はっきり言えば、10億4,000万やったとが、今、6億6,000万円。この累計で相当な金額が浮いてきております。そういうふうには、よそに類のない行革を進めてきました。そして、やっぱりこの行革は行革として進めながら、いかに今度はもっと無駄なといいますか、なかなか、これ以上無駄なことをやると、ほとんど要望には応えられないというような状況になるわけですけれども、やはり企業誘致をして、雇用の創出を図り、それから地場産業の振興を図ってきたわけですけれども、やはりこれからはやっぱり人材誘致と僕は思っております。人材をいろんな形で、若い人たちの、感性豊かな人、アーティストとか、そういう方と、または職人かたぎの、いろんな波佐見で働きたいという、そういう受け入れの体制を整えていって、よし、波佐見に行ったらおもしろいぞと。

若い世代の、今の一番行きたいというのは、教育環境がいいところとか、それから、医療・福祉の充実したところとか、そういう面で短兵急にはできませんけれども、今後はそういう交流人口、定住人口、そして、そういう魅力ある人たちの移住の手だてをしていって、波佐見町の今いろんな面で知名度も上がっておりますので、そういうことの受け入れをつくっていって、やっぱり人口を増やしていこうと。そうすると、そういう中でこの地区に行きたいと言える、地区は地区なりの何かそういう魅力とか受け入れ、そういう面では、町も一緒になって、そういうふうな地区の新しい地域づくりも一緒にやっていければなというふうに思っております。特効薬はなかなか今の段階では、こうすればこうなるんだということとはできません。やはり中長期的な考えの中で、徐々にそういうふうな流れをつくっていければなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

どうもありがとうございます。基本的なことは、今、町長がおっしゃって、ビジョンが大体わかるわけですけれども、その後にはまだこの問題は繰り返してきますので、また後に回したいと思います。

次に、2番目の消防団は地域防災になくってはならないんですけども、ただし、質問自体は、9分団あって、世帯数と団員数ですね、ちょっとお教えいただけませんか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

各分団ごとの世帯数でございますが、1分団が1,233世帯、2分団が934世帯、第3分団が818世帯、第4分団が576世帯、それから第5分団が241世帯、第6分団が242世帯、第7分団が773世帯、第8分団が394世帯、この世帯の根拠となっておりますのは、住民登録の世帯数でございます。

次に、分団の団員数でございますが、団員数につきましては、平成29年度の当初の数字で申し上げます。なお、正規の団員と補助団員も含めた数字でございます。第1分団が41人、第2分団が39人、第3分団が38人、第4分団が39人、第5分団が37人、第6分団32人、第7分団37人、第8分団37人、合計では、本部分団の20人も含めまして、320人となっております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

どうもありがとうございます。この数字っていうのは、団員数は、ほとんど各分団変わらないんですね。世帯数がどうかといいますと、上が1,200世帯、下が240世帯、約5倍の開きがあるわけですね。これで各地区の分担金が決まってくると思います。町の負担金というのはどのくらいあるんですか、各分団に対する。報酬は別として。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

町長の答弁の中にもありましたけれども、各分団ごとにはちょっと精査しておりませんが、町からの各分団に対する支援につきましては、手当とか団員報酬を除きますと、具体的には分団の運営補助金がございます、金額では1人当たり3,800円程度の助成金をやっているのみでございますので、年間の町からの支援金は83万程度ではなかったかと思えます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

町の補助金が83万、年間、程度、それは約8分団に分割されてやられておると思うんですが、そのほかは自治会の負担だと思います。ただし、ここに来て、団員数は変わらない。例えば、5分の1、240世帯しかない分団は、相当、負担率が、今後上がってくると思うんですよ。今現在でもやれるかやれないかの分団もありますし、だから今後、我々自治会としま

しても、相当な助成金を出さないかんじゃないかと思っております。その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先般、自治会のほうからいただいております決算書、予算書の中から推測という形ではございますけれど、消防費の負担金のデータがありましたので、そのデータの集計をいたしまして、ざっと試算をしてみたんですけれども、やっぱり各分団ごとで団員1人当たりに対する自治会からの支援の額はかなりの差があるようでございます。大きいところでは、1人当たり3万9,000円程度の助成金となっておりますが、少ないところでは、1万9,000円程度、1人当たりですね。分団の団員に対する支援が、それほど違っているところがあります。

ただし、この支援につきましては、町が自治会に対して、この程度の助成をしてくださという要請をしているわけではございません。これも各分団と、それから分団を管轄をいたしております自治会との協議のもとで支援の額を決定をさせていただいているものでございまして、町のほうから分団とか自治会に対して云々できるものではないという認識を持っております。

ただし、この差額そのものが各分団の運営にどのような影響があるのかについては、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、現段階ではまだ調査いたしておりません。

したがいまして、今週、開催をされます分団長会議がございまして。その中で少しでもちょっと議題に上げて、各分団の意向といいますか、分団の運営の状況がどのような状況であるのか、ちょっと伺って調査をしてみたいというふうに思っております。その上で本当に厳しい状況があるのか、そのあたりを見きわめながら、今後の町としての対応をどのようにするのか、あるいはどこまでできるのか、そのあたりの判断については、その上でやってみたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

ありがとうございます。もう一つお聞きしたいのが、広域消防委託料というのがあると思うんですよ。これは数字的には1億7,700万だと聞いておりますけれども、この数字は、例えば人口減少が起きますね、負担金は変わるんでしょうか、少なくなるんでしょうか、今後、どうなるんでしょうか、その辺は。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

広域消防に対する負担金に、これは負担金といいますか委託料として出しておりますけれども、これは佐世保市の消防局に対して委託をしている負担金でございます。今後、その数字がどうなるか、人口の増減に対してどうなるかという御質問ですけれども、人口の増減に対しては、それほど負担金の増減の影響はないというふうに考えております。

といいますのは、この委託料そのものは佐世保市が消防業務を運営しております資機材、それから人件費、そういったものに影響するものでございまして、消防に係る職員が減ったり、あるいは消防局が減ったり、あるいは施設とか消防機材が減ったりとか、そういうものがない限りは、大きな減少もないというふうに思っておりますので、おおむね1億8,700万程度の委託料については、増減はそれほどないんじゃないかという見込みをしております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

次に行きまして、自治会運営も非常に厳しいものがございます、今後。今はいいです。基金もあるし、何もあるところが、裕福な自治会が多いです、はっきり申し上げて。ただし、どうしようもないところもあります。ばらばらなんですけども、今後はこれも一緒の問題で、人口減少が続くと郷費の収入も少なくなります。何かの事業をするにしても、とても自力でやれない、補助金のアップを認めていかないといかんというような状態が起こりかねないと思うんです。その点については、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

自治会への補助金等は、ほとんど、前は一律のような感じやったんですけども、人口とか高齢化率、それを踏まえて、そして、人口の少ないところ、高齢化率の高いところには、補助率とかを高く上げるとか、そういう形の中で今やっているところでございます。だから、ある面では、35%、40%、50%、いろんな事業をするときには、やはり規模の小さい地域については50%やると、大きいところは35%とか40%、そういう区分けをしております。また、上げることも一律に上げるということじゃなくして、十分そういう点を勘案して、こういう見直しあたりもまた考えていかないかんです。そのためには、本体の我々の財政を整えていかないかんということで、一つの将来的な課題というふうに捉えております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

全てが減少社会になると、歯車が回らなくなっていくわけですね。これは誰でもわかるわけですけども。ただ、自治会運営に対してどうしていくかと。例えば、30世帯になっても自治会の運営はできると思うんですよ。1,000世帯あってもできると思います。ただし、これが100世帯あって、50世帯に減った場合に非常に障害が出るんですね。この辺のところが大きな問題かと思えます。地域振興補助金にしても今後、この間もアップしていただいたわけですけども、上手に上げていただく。ただ、大きなもの、例えば公民館とかの修繕に係る、有線放送をする、非常に大きな負担がかかります。こういうのに関しては、非常に再考をしていただけないかと思っております。

有線放送に関しましては、この間上げていただいて、ありがたいことなんですけれども、公民館に関しても、もう一つ再考をお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

現在の地域振興事業補助金の交付要綱の中では、公民館等の改修につきましても、それぞれの補助率を分けておるところでございますけれども、今おっしゃったように、確かに人口減少社会の中では、各自治会の負担が、小さなところでは負担が大きくなるということで、これは町長答弁の中でも申しましたように、一気に補助率の改定というのは難しゅうございますけれども、今後、そういった状況を鑑みながら、検討は進めていきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

それでちょっと別のことになりますけども、道路整備費、町道のことにしまして、非常に要望書を毎年出してるわけですが、これが、五、六年前も同じ、今も同じということで、全然、前に進まないんですね。少しでも前に進むようなことがあれば、非常に希望が持てるんですけど、全く滞ったままというようなことは、現状としては、今、説明を受けてますからわかるんですけども、少しでも前に進むようにやってほしいと思います。お願いいたします。いかがでしょう。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

本町の財政の状況としましては、町長のほうから答弁がありましたとおり、義務的経費が非常に大きくなって、いわゆる臨時的な、そういう投資的な経費に充てる財源というのが、年々小さくなってきております。住民の皆さんの要望は年々多くなっておりまして、これは何とかせんばいかんということで、議会の皆さんからも要望がありました。今度の補正においては、やはり本町の財政ちゅうのは、4割ぐらいが自主財源で、あと6割は交付税と補助金に頼っての財政運営ですから、非常に厳しいわけです。当初予算を編成する時点では、依存財源の一番の大きな割合を占めております普通交付税の割合の額がなかなか読めない部分がありますので、それをかたく読んでおります。当初予算を編成しております。7月に交付税の算定が決定しますので、それによって補正をする。今回もその結果を経て、可能な限りの維持補修、道路の整備等について増額の補正をしているということでございますので、可能な限りはそういった形で今後進めていきたいと。なかなか進まないこともありますけれども、精いっぱいのことをやっているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

どうもありがとうございます。次に、先ほども何度かお言葉の中にも出てますけども、自主財源が減っていくんだろうというふうに推測されます。だから、普通、民間では、会社でもそうですけど、家庭でもそうですが、収入が減れば、支出は抑えんばいかんですよね。当然、その考え方になるんですけども、今回の町の歳出の場合は、義務的経費が増えていく。この負担は少なくなる。例えば、消防の委託料も減らない。そしたら歳入は減る。それなら基金を取り崩さないかん。それは何年も基金を取り崩すわけにはいかんですよね。だから、そうした場合に、どういう対策といいますか、行政サービスといいますか、できるかが、非常に支障を来すんじゃないかと思っております。その点はいかがでしょう。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

人口減少社会の中で大変そういった意味においては、財政の将来について御心配いただいていることなんですけども、これは全国的な人口減少社会でありますので、当然、全国的にそういった形になるわけですね。本町においても、先ほどから話っておりますよ

うに、社人研、あるいは長崎経済研究所が想定した人口減少がありますので、それを何とかして、やっぱりこれはどこの団体でも人口を増やそうという、移住による人口増とか、あるいは出産、子育てがしやすいような、そういう施策をしながら、人口を増やそうということで一生懸命になっておりますけれども、なかなか国もこれまでいろんな形で離島振興、あるいは辺地過疎、そういった対策をしてきましたけれども、なかなか人口の移動をとめることができない。あるいは、人口減少をとめることができなかったわけですね。これはなかなか難しい問題であろうかというふうに思います。

しかしながら、ある一定の行政水準を維持していくためには、収入を図っていかならんということがありますので、その点については、企業の誘致とか、やっぱり人口を増やすようなことをしていかなければならんわけですが、義務的経費はどんどんどんどん増えていきますので、そういった意味においては、やはり今後は、そう言いながらも、波佐見町が置かれた状況は、21市町ありますけれども、減少率でいけば上から7番目程度なんです。しかし、それに安堵することなく、ずっと先を見ながら手を打っていかならんじゃろうと。ただし、これは大変厳しい、難しい問題であるということは御理解いただきたい。ある一定以上の行政水準を維持していくために、どうしていくかちゅうのは、今後の大きな課題だろうというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

どうもありがとうございます。次に行きまして、きのうからの答弁を見ますと、公債を上回らない起債をするということを基本にされているというふうな答弁をなされています。これで安心をしてるわけですけど、ただし、今後、見込まれる大型事業ですね。これは庁舎建設、公営住宅の建設とか、いろいろあるかと思います。その中に、今、歴史文化交流館の、私は、大きな金額ですけども、一番大きな問題は固定する維持費の問題を物すごく皆さんが教育委員会でも議論されておると思います。これを徹底して維持費を最低限でいただけるように思っておりますけど、その点はいかがですか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

議員さん御説のとおり、私たち教育委員会も歴史文化交流館の維持費については、大変、試算をしなければいけないというふうに思っております。昨日の一般質問でもありましたと

おり、今現在、再検討を行っておりますので、その中で使用する電気料もあわせて試算をして、全体像をお見せしたいと思います。そこで、電気料が増えるようであれば、展示の内容を変えるとか、ライトとかエアコンをちょっと削減するとか、そういうことも検討したいと思っておりますので、運営費については、過度にならないように行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

それから、教育長の答弁の中に小規模校の東小学校がちょっと挙がりましたけれども、小規模校の長所と短所、これはどういうものがあるんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

小規模校の、まず長所でございますが、東小学校を例に挙げれば、単学級で年度を通して学級編制がないという単学級での学習をやっております。したがって、単学級となりますと、少ないから単学級になるわけで、担任の先生が一人一人に教育する密度が高くなる。いわゆるきめの細かい授業、指導というふうなものを行うことが可能になってまいります。

短所といえば、短所というか課題といいますか、課題というふうなものを挙げますと、やはり単一学級でずっと学年は上がっていきますので、人間関係が固定化してしまうということが一番の大きな課題になろうかと思えます。

長所と課題を挙げれば、そういうところが挙がるのではないかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

五、六年後、10年後もないと思いますけど、近い将来、将来はこういう人口減になりますと、やっぱり統廃合というのを考えられてきます。これの問題点、デメリット、メリットはどうなんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

統廃合というふうなことになりますと、例えば、現在の波佐見町の現状を考えた場合に、東小学校がだんだんだんだん少なくなって、どこかと統廃合をしなければいけないといった

場合に、統廃合をした場合に、まず新たな学校をつくるか、あるいは大きな学校に吸収されるかという、そういうどちらかを選択しなければいけません。そうしますと、マイナス点、デメリットというのは、やっぱりそののほうに通うことになるわけです。小学校の場合、やっぱり生活圏の中で子供たちを守り育てるとというのが大きな条件になります。そうしますと、遠くの学校に通わなければいけないという、そういうデメリットが出てくるのではないかなというふうなことから、できるならば統廃合はしないで単独校でいくというのが、一番、子供たちにとっては、今の波佐見町の現状としてはベターではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

ありがとうございます。まだちょっと質問したいことはいっぱいあるんですけど、次回に回します。

ところで、最後になりますけど、町長は、こういう減少社会の中で、先ほどもお答えが出てるんですけども、再度、決意を、今後の取り組み方を、決意を聞きたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

今までの中でもそうだったし、やはり最少の経費で最大の効果が上がる事業、そして、そのためには、やはり職員の現場の能力、やっぱり行革にしても、今は管理職の皆さんたちが主査、係長のときから財政構造改善計画を立てながら、そして、その中でもまた三位一体の集中改革とか、全て経験をしてきております。そのためにはやっぱり最小の経費で最大の効果を上げる、そして、人材の育成、それから継続、そういう形の中でやっていければ、まだいろんな想定できないことにも対処できるんじゃないかというような思いをいたしております。余り先細りの暗い話ばかりじゃなくして、前を見て頑張っていきます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、4番 北村清美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分より再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、5番 脇坂正孝議員。

○5番（脇坂正孝君）

皆様、こんにちは。

通告に従いまして、2件質問いたします。

まず第一に、はさみ炎まつりの見直しについてでございます。

平成28年12月定例会で、はさみ炎まつりについて、名称に農業関係をイメージできる言葉を加えるとともに、シャトルバスの運行復活を要望する質問を行いました。これに対しまして、炎まつりも20回を迎え、マンネリ感や疲労感も感じることから、祭りの内容や開催のあり方、さらには名称についても、来年度に向けて、関係団体とも連携を図りながら、総合的に検討したいという旨の回答をされました。秋の開催ということになりますと、時期も迫ってまいります。今年度以降の開催はどのように見直しをされたのか、または、される予定なのかお尋ねをいたします。

次に、野球場建設に向けた取り組みについてでございます。

本町の野球に対する興味や関心は、他の地域に比べ、かなり高いと思われれます。マスコミでも町民の野球熱が非常に高いなどと紹介されるほどでございます。各種野球大会での活躍も目覚ましく、ことしの夏も小、中、高校とも全国大会や九州大会などに県代表として出場しております。このような状況の中、過去においても、町議会で野球場建設の要望がたびたび提案され、議論されておりますが、いずれも予算不足等の理由で時期尚早的な答弁でございます。

しかし、最近の各チームの活躍や町内の野球熱の盛り上がりなどを考えますと、野球場建設の機運は以前にも増して高まっていると思います。町のさらなる活性化のため、青少年の健全育成、スポーツ振興の面からも野球場建設に向けて取り組んでみられてはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 協坂議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、はさみ炎まつりの見直しについて。

平成28年12月定例会でははさみ炎まつりの質問に対し、炎まつりも20回を迎え、マンネリ感や疲労感も感じることから、祭りの内容や開催のあり方、さらには名称についても、来年度に向けて関係団体とも連携を図りながら、総合的に検討したいという旨の回答をされたが、どのような見直しがされたのかという御質問ですが、平成28年12月定例会でも答弁しましたが、はさみ炎まつりは、平成8年に開催された炎の博覧会を契機に、翌年の平成9年に第1回炎まつりが開催され、昨年で20回目を迎えました。一方、農業感謝祭は、昨年で35回目の開催となりました。ともに11月上旬に開催されていた波佐見町の二大産業である農業と窯業の、それぞれのイベントを産業祭りの意味合いから、合同で開催したらどうかとの声も大きくなり、平成13年には炎まつりと農業感謝祭を合体し、炎まつりとして開催したのが始まりです。双方のイベントも融合し、それぞれの特徴を出し合ったイベントに仕上がり、青空農家レストランや新米の抽選会、長崎和牛の農産物の販売など、農業関連の催しも多くあります。過去には、縄ない競争や俵担ぎなど、農業感謝祭から受け継がれた競技も開催されていましたが、選手の人選等、厳しい状況になったために、やむなく廃止された競技もあります。

さて、今後の炎まつりについてですが、ことし2月に事務局を担っている波佐見焼振興会と役場商工振興課、農林課、健康推進課等で、平成29年度の炎まつりのあり方について協議を行いました。その中で農業感謝祭や食育祭と窯業関連イベントを切り離して、それぞれ単独開催するか、まつり自体をやめるか、そのままの状態の内容を一部見直すかなどと協議をしたところです。結果としては、農業感謝祭、食育祭とも単独での実施は困難であり、平成29年度については、内容を協議して、炎まつりとして開催するという結論に至っています。

今後は、炎まつり幹事会において、イベント内容を詳細に決定していきますが、議員が12月定例会で御質問されましたシャトルバスの運行や農業関係をイメージできる言葉を盛り込む方向で調整中であります。また、農業振興会でも炎まつりに対して関係者と継続して協議されており、その協議次第で平成30年度以降の方向性が決まってくるのではないかと考えております。

野球場建設に向けた取り組みについては、教育委員会から答弁があります。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

脇坂正孝議員の御質問にお答えをいたします。

野球場建設に向けた取り組みについて。

最近のチームの活躍や町内の野球熱の盛り上がり等を考えると、野球場建設の機運は以前にも増して高まっていると思う。町のさらなる活性化のため、青少年の健全育成、スポーツ振興の面からも野球場建設に向けて取り組んではどうかという御質問でございますが、野球場の建設については、これまで多くの議員の皆さんから質問や建設に対しての強い要望が出され、その都度、何とかできないものかと関係各課と協議を行っているところですが、野球場建設については、多額の費用が発生する上、有利な国、県等の補助制度がなく、財源確保のめどが立っていないことから、現実に至っていないのが現状であります。

教育委員会としては、波佐見中学校野球部、鴻ノ巣少年野球クラブの全国制覇や、このたびの波佐見高校野球部の甲子園出場など、町民に希望と感動を与えるすばらしい活躍があることから、野球を愛する町民や子供の未来に夢を与える野球場の建設の趣旨には十分賛同するところでございます。

しかしながら、現在、保有している施設の維持管理費がかさんでいる上、その改修時期にも差しかかっており、町全体の財政状況を鑑みた場合、具体的な検討に着手できないのが現状であります。

一方、鴻ノ巣グラウンドの改良や甲辰園グラウンドの照明器具の更新など、その都度、スポーツ施設の維持補修を実施しており、野球をはじめとするスポーツの振興に最大限努めているところでございます。

したがいまして、野球場建設の研究は引き続き行いますが、当面は既存施設の修繕と改良を進め、野球をはじめとするスポーツ活動の振興と充実を図っていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

まず、炎まつりのほうから進めていきたいと思えます。

また、今後、幹事会等を開かれるということでございますけども、今年度も開催されると

すれば、時期とか会場の予定はどうなりますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

今年の開催予定は、11月5日の日曜日にやきもの公園で開催する予定となっております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

11月の初旬ということで、あと2カ月ないわけですね。こちらのほうの準備と申しますか、また、幹事会が今後開かれるということで、テーマとか、それからシャトルバスの運行についても今後協議されることかと思えますけども、時間的にはいかがなもんですか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

まず、炎まつりの幹事会の、第1回目の幹事会の開催がおくれているということで、来週ぐらいにあるという話を聞いております。そういう中で具体的な協議をされると思えますけども、事務局の中で話してる状況では、シャトルバスについては確実に運行するというところで協議が調ってるということです。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

もう一つ申しておりましたタイトルですね。こちらのほうはいかがですか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

炎まつりというメーンの名称については、本年度もそのままで行いますけども、例えば、チラシをつくる段階で、炎まつりという文字を小さくして、農業感謝祭というのを大きくしてでも、その辺は全然こっちとしては構わないと思っておりますので、農業のイメージ、ただ、あと、中身についても農業の皆さんにももっと頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

今後の幹事会でそういったところは、まだ再考されるということでございますかね。シャトルバスの運行がまた再開されるということについては、非常に来場される皆様方については、ありがたいことかと思っております。

炎のまつりですか、こちらのほうは、波佐見町を代表する産業であります窯業と農業の活性化というふうなことで、先ほど町長の説明もありましたとおり、進められてきて、昨年で20回ということでございます。町内外から約1万人近い来場者があっておるようで、秋の大きなイベントと言えるんじゃないかならうかと思しますので、今後とも幹事会等と連絡をとられながら、ますます盛んになりますように進めていただければと思います。

シャトルバスの運行は、昨年ちょっと申ししておりましたけども、参加者の皆さんから、大分、私もそういった不安を聞いたわけですが、町長もじかに聞かれたという答弁でございまして、幸いに今回復活されるわけですが、やはり駐車場とか、それから道路の混雑を緩和しますし、それから車両の円滑な運行にも大きな役割を果たすということでもありますし、そしてまた来場者もバスで帰れるということになりますと、まつりをゆっくり楽しめると、こういった効果もあろうかと思しますので、予算が少ない中でしょうけども、やりくりをされて、例えば、帰る時間帯等に重点を置いて運行されるというふうな方向で続けてやってもらえばと思っております。

炎のほうは、ちょっと私なりには残念でございますけども、やはり農業を意味する言葉、とうのうまつりとか、炎と緑のまつりとか、こういったことも幹事会等で再考をできればと思います。

続きまして、野球場についてでございますけども、この質問は、平成24年9月以降、今回の私を含めまして5回質問がっております。5年間で5回ですから、ほぼ毎年1回のペースで質問があったということになります。それだけに議会議員の関心も深く、町民の皆さんも同様で、いつできるとやろうかと楽しみに待っておられる野球関係者も多いのではないかと思います。今度も回答は今までのとおりでございましたけども、やはり早い時期にぜひ建設に向けての動きを期待し、必要性などについて述べたいと思います。

町民の野球に対します興味・関心ですね。これはマスコミで報道されたとおりにかと思いませんし、昨日、同僚議員からも説明がっております。他の市町でいえば、旧国見町のサッカー、それから旧野母崎町のカヌー、川棚町のホッケーなどなど、その町を代表するスポーツ、いわば特色あるスポーツがあるわけでございますけれども、波佐見の野球の場合は、歴史も古く、町民のそれぞれが何らかの形で広く、深くかかわったと言えることかと思えます。今の70歳代、80歳代の皆さんも、若いときはプレーした経験があるという方がほとんどではないでしょうか。それが子や孫の世代に引き継がれてきて、野球人口が増えてきて、よく言わ

れます、波佐見は野球の町であると、野球の熱が高い町であると言われるゆえんではなからうかと思えます。

このように、小さな町でありながら、しかも学童から中学・高校と全国的に活躍している野球はそうそうあるものではございませんで、この野球を継続的にさらに盛り上げていくためには、やはりハードの整備が必要かと思っております。現在、町内には甲辰園グラウンド、鴻ノ巣グラウンド、それに学校のグラウンドなどがありますが、いずれも面積は狭く、目的は多目的グラウンドであります。その中で野球をやってるわけですけども、甲辰園について、昨年の使用回数が323件、1万4,410人、鴻ノ巣グラウンドが748件、4万1,065人というふうな使用の状況になっております。両グラウンドとも使用頻度が高いようで、ほぼ毎日、鴻ノ巣については1日2回ですか、2件ほど使用されている状況にあります。

このようなことから、本格的な野球場をつくっていただき、練習試合にしても、本格的な大会にしましても満足いく規格のグラウンドで練習や試合ができる、公式戦ができる、そういう環境づくりを整える必要があるかと思えます。

町営の野球場としまして、本県では旧三和町の衣笠球場、旧吉井町の吉井球場、近隣の佐賀県には有田町の赤坂球場、旧嬉野町のみゆき球場、塩田町の塩田球場、こういったものがございまして、隣の川棚町には野球ではありませんが、ホッケー競技場があります。

したがって、町単位で球場を持つということは、特別なことではないものと思っております。野球場の整備によりまして、さらに競技人口も増え、チームも強くなると思えます。そして、施設が整備され、チームが強くなりますと、練習試合の申し込みも、逆に相手のほうから増えてきます。そして、大きな大会も開催可能となります。練習試合や大会が増えますと、チームはますます評価され、他地域からの選手や保護者の来場者の増にもつながりまして、宿泊施設や温泉、食堂等の利用、こういったのも当然増えますので、交流人口の拡大や、窯業、農業をはじめとする産業の発展にも資するものと思えます。結果としてよく言われる好循環ですか、好循環が生じて経済効果の増大にもつながることかと思えます。波佐見町が名実ともに野球の町として内外に発信でき、全国に知名度を上げる大きな効果を持つこととなります。そしてまた、野球場は、災害時、緊急時の避難施設やヘリポートとしても一時的には使用できますので、防災上もいざというときには役立つことかと思えます。

きのう、きょうと町財政の話聞いておまして、非常に厳しいことはわかっておりますし、国、県等の補助金がないというふうなこともわかっておるつもりでございますけれども、

何らかの財源を使われまして、例えば、教育設備整備基金というのもございますし、日本スポーツ振興センター、これはわずかでございますけど、助成金もあるようでございますので、こういったことを充当して、前向きに検討していただければと思っております。

このように、町内の野球機運は十分に到来していると思います。野球場建設は町民待望の施設でありますし、町の活性化、青少年の健全育成、スポーツの振興等々のため、波佐見町にとってぜひ必要な施設かと思っておりますので、もうそろそろスタートラインに立てるよう、何らかの方策を示していただければと思います。

町財政の厳しさは、きのう、きょうと改めて聞いておりますけれども、こういった時代こそ、前向きの明るい事業、希望が持てる事業も必要であること申しまして、最後でありますけれども、再度、建設に対しましての研究会、あるいは検討委員会、こういったものがないかお尋ねいたします。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

多方面にわたる本当に参考になる御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。これまでに同質問が5回あったということで、私もそれに答弁をずっとしてきたわけですが、同じ賛同をするだけに、厳しい現状をお返しするというのが本当に心苦しく思っているところでございます。

しかし、その利点というものは十分に理解できます。青少年の健全育成、あるいはスポーツの振興、町民の生きがい等々において、非常に貴重な建設だということは十分わかりますけれども、議員のほうからも申されましたとおり、やはりこれを建設するに当たっては、私も答弁で申し上げましたが、用地の買収、あるいは造成費、球場建設費、あるいは駐車場、道路等の整備等々からすると、莫大な財源が必要となるわけでございます。まして波佐見町にとっても、それをつくることによって、大きなプラスになるということは見えてくるわけですが、現状を考えた場合、やはりなかなか難しい状況にあると言わざるを得ないということでございます。今後も何らかの方法で建設できないかどうかということについては、答弁いたしましたとおり、今後も検討してまいりたいと。我々も夢と希望を持って検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

大げさに言えば、波佐見にとりまして、野球という競技は宝物でないかと思っております。今の教育長の答弁にありましたとおり、今後とも継続的に研究・検討をしていただきますようお願いしまして、力強く思いまして、私の質問を終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、5番 脇坂正孝議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、12番 堀池主男議員。

○12番（堀池主男君）

皆さん、こんにちは。

私は、さきに通告しておりました3項目について質問をいたします。

初めに、旧永尾分校について。

東小学校旧永尾分校は、地域住民の陳情によって、明治35年4月に永尾郷に永尾分教場が設置され、昭和22年4月1日、上波佐見町立上波佐見小学校に改称、永尾分教場を分校に改められ、昭和31年6月1日、上波佐見町と下波佐見村の合併で波佐見町が発足、これにより波佐見町立東小学校と改称され、昭和51年4月1日、永尾分校が新東小学校に移管されました。昭和61年に新校舎が完成し、平成27年3月31日に永尾分校を閉校され、111年の歴史に幕を閉じました。

次の点について質問をいたします。

- (1) 閉校してから約2年5カ月が経過しましたが、この間、どんな活用をされたか。
- (2) 施設は、地元自治会と覚書か約束事があるのか。
- (3) 施設の維持管理は、どうなっているのか。
- (4) 将来的にこの施設をどうする考えか。

次に、消防行政について。

- (1) 消防分団運営費補助金が、平成28、29年度の予算書にいずれも85万8,000円が計上

されておりますが、増額する考えはないか。

(2) 防災のためにも利用している有線放送のポールや配線の新設、増設、取りかえの必要な場合、九州電力の電柱を利用できるようにお願いする考えはないか。

(3) 各自治会からの消火栓・防火水槽設備の要望書や陳情書の取り扱いはどうなっているのか。

(4) 波佐見町地域防災計画書の中に、消火水利施設として、消火栓421カ所、防火水槽178カ所、合計599カ所とあります。各分団に全町の位置図があるのか。それとも、各分団だけの施設分だけなのかお尋ねします。

次に、地域振興補助金について。

(1) 地域振興補助金交付要綱の一部改正をされましたが、有線放送施設のA、B、C地区の補助率を80%に再度見直す考えはないか。

(2) 地域振興補助金の交付までの事務手続をもっと簡素化できるようにならないか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 堀池議員の御質問にお答えいたします。

旧永尾分校についての御質問ですが、平成27年3月31日に永尾分校が閉校されてから、約2年5カ月が経過するが、この間、施設をどんなことに活用されたかという御質問ですが、御承知のとおり、旧永尾分校は廃校したことにより、行政財産から普通財産へと移行して管理しております。

これまでの活用は、永尾郷自治会が自治会行事に利用したり、永尾郷有志の方が企画した事業に利用したり、また、地域住民の健康づくりのために、もとの教室に卓球台を設置されて、年間50回程度の利用があったとの報告を受けております。また、平成28年3月に一般民間の方からフリーマーケットとワークショップの場所として2日間の利用申請があり、許可した事例が1件だけあります。

次に、施設は地元自治会との覚書か約束事があるのかという質問ですが、廃校に当たっての地元との協議の中で、分校跡地の利活用については、三股・永尾地区の要望に対して、最大の対応をされるようにとの要望に対し、誠意を持って対応することで覚書を結んでおります。このことから、地元が利用される場合は、その意に沿うように取り計らっているところ

です。

次に、施設の維持管理はどうなっているのかというお尋ねですが、管理については、地元の自主的な管理をお願いしているところで、毎月の水道光熱費や管理に必要な用品などの維持的経費については、当然、町が負担しているところです。

次に、将来的にこの施設をどうする考えかという御質問ですが、町としては、学校という施設を廃止したわけですから、当面は、普通財産として、このままの状態でも管理していく方針で、将来的にどうするかは、現在のところ考えておりません。ただ、地方創生の観点から、この地域にとって有効な利活用が見出せたら、地元と協議の上、検討すべき事項だと思っております。

次に、消防行政と消防水利施設についての御質問ですが、まず、消防分団運営費補助金が、平成28、29年度の予算書にいずれも85万8,000円が計上されているが、増額する考えはないかという御質問ですが、消防団の分団に対する町からの財政的支援は、この運営費補助金のみです。北村議員への答弁と重複する点がありますが、この補助金は、訓練手当や自治会からの支援があっても、分団の運営に難しい面があることを配慮し、幾らかでも補填する目的で平成7年から創設し、各分団に支援しているものです。行政改革によって、団体等の運営費補助金を定率削減した際も同様に分団に対する補助金も削減した経過があり、現在は85万8,000円の補助額となっています。

各自治会から分団に対する支援については、それぞれ、これまでの経過等もあり、分団や自治会でまちまちで、町から意見を申し上げるべきではないと思いますが、近年、各分団の運営に関し、調査していないため、どのような状況にあるのかなど、分団に伺ってみる必要があると思います。行革による補助金の削減は、その後、特別なものを除き、復元していない状況ですので、補助金を増額して支援をする必要があるのか、その上で判断をしたいと考えております。

次に、防災のためにも利用している有線放送のポールや配線の新設、増設、取りかえの必要な場合、九州電力の電柱を利用できるようにお願いする考えはないかという御質問ですが、九州電力大村配電事業所に確認したところ、自治会が設置している有線放送設備のうち配線に係る工事には、九電の電柱は使用できるとの回答でした。波佐見町の自治会からは、これまでも申請があって、架設を許可している事例もあり、必要な手続をしていただければ問題はないとのこと。ただし、架設には一般共架の架設料が必要で、電柱1本当たり年額

1,404円となっています。町内の自治会がこの制度を利用されている例はまだ少ないようですが、制度そのものは自治会にもお知らせし、今後、有線放送の改修を計画される際の参考にさせていただきたいと思います。

次に、各自治会からの消火栓・防火水槽設備の要望書や陳情書の取り扱いはどうなっているのかという質問ですが、消火栓・防火水槽等、消防に関する要望書は、基本的に自治会からの要望書を総務課に提出していただき、その内容について現地調査を行うとともに、消防団や地域住民などから実情を伺った上で、その必要性を精査しています。当然、相応の費用が必要ですので、多額になる場合は、町の振興実施計画に盛り込んだり、特に緊急性があつて補正予算でも対応可能なものは、年度途中でも予算要求をして施工する場合があります。毎年、水道管の布設がえの際に必要な消火栓も設置を実施しており、充足率も比較的高い状況からか、近年は防火水槽や消火栓の設置要望も少ない状況です。

次に、波佐見町地域防災計画書の中に、消火水利施設として、消火栓421、防火水槽178、合計599あるが、各分団に位置図があるのか。それとも、各分団内の施設分だけなのかという御質問ですが、消火栓と防火水槽の位置については、住宅地図に全ポイントを落とし込んだ上で、各分団に配付し、消防車両に常備しています。配付図面の範囲は、各分団が管轄する区域のものとしています。火災発生時の出動は、発生場所で隣接する自治会を管轄する分団までとしていますので、消防団に隣の分団図面が必要か、確認の上、対応したいと考えます。

次に、地域振興補助金について。

地域振興補助金交付要綱が一部改正されたが、有線放送施設のA、B、C地区の補助率を80%に再度見直す考えはないかという御質問ですが、お尋ねの地域振興補助金は、地域自治振興の促進を図るための特定の事業に対して交付しているところであります。

さきに4番議員の御質問にお答えしましたように、住民の生命や財産の安全確保につながる有線放送等の連絡網の整備については、補助率のかさ上げについて検討を進めてまいりたいと思います。その率については、今後の財政状況等を十分に勘案して検討すべきと思いますし、自治会の規模や状況も異なり、これが地域住民1人当たりの負担にかなり違いが出てくることも考えられますので、御提案のように、一律80%にするということは、現状では難しいものと思います。

次に、地域振興補助金の交付までの事務手続をもっと簡素化できないかという御質問です

が、地域振興補助金については、補助金という性格上、波佐見町補助金等交付規則や当事業補助金交付要綱にのっとり事務処理を行っており、自治会からの申請や請求といった手続についても同様をお願いをしているところであります。

しかしながら、金額の割に事務処理に多くの時間と労力を要することは非効率的であることや、町としても件数の多さへの対応策として、書類の様式簡略化や検査などの省略などを含めて、簡素化できる部分については、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

永尾分校の件については、私は地元のやっぱり活用される、利用していただくという形が一番いいんじゃないかと思っております。私もあそこに2年間行きまして、ちょうど町がいたしました偲ぶ会、それに対しては、私たちも昭和20年生まれと22年生まれが行ったことがあります。そういうことで、ちょうど記念として、この写真をいただいたんですけども、これは永尾分校で学芸会をした2年生と1年生で44名ぐらいおります。その中で記念としていただいて、いい思い出になったわけですけども、こういうふうな形で、今は本当に1桁ということで廃校になったと思っておりますけれども、今後、やっぱりそこに行かれた人、地元の方は、かなりの思い出があると思っておりますので、今、町長から答弁がありましたように、地元と十分協議をしていただいて、頑張っていってください。

次に、先ほど答弁があった50回ぐらい、主な点をわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

50回と申しましたのは、永尾の方が教室に卓球台を設けられて、卓球台を設置した教室を利用された回数が、報告によりますと、平成27年には30回、28年には52回というふうな御利用をいただいているようでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

消防行政についてですけども、分団の運営費補助金、これが大体85万8,000円と言いましたように、これを増額する考えはないかというのがですね。というのが、1分団を例にとりますと、今度の予算会の前に自治会長に相談があったそうで、運営がかなり厳しいのかなと思って、私も予算会の際に予算書を見せていただいたんですが、とにかく、そこで最終的

には検討しようっちゅうことだったんですが、これを見ますと、大体10万6,000円、各分団で割ったらととれますけれども、これは8分団で割って10万6,000円でしょう、一応、その確認ですけれども。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

総額に対しては85万8,000円ですけれども、各分団に対しては分団の団員数割で配分をしております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほども午前中に、質問、答弁があったと思いますけれども、私も書いておったんですけれども、1分団から8分団まである中で、決算書・予算書について把握されておるかという質問をしたかったんですが、先ほどの答弁では、自治会のほうから決算・予算書をいただいております。分団からの予算・決算書はいただいておりますか。把握しておりますか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほどの北村議員の答弁の中にもありましたけれども、自治会からは、自治会の予算書・決算書をいただいておりますので、その中から推測をいたしております。それから、各分団からは、その自治会から支援を受けられた資金の額、あるいは資金の使途等についての決算書の徴集はいたしておりません。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

1分団の予算書・決算書を見てもみますと、本部分団に10万円負担金としてやっておるわけですが、内容はわかります。何と何とをやっておるかって。しかし、こういう10万6,000円いただいて、10万円を負担金としてやっておるわけですが、その辺の解釈はどうなっておりますか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

ちょっと、質問の趣旨がちょっとよくわからなかったんですけれども、自治会から本部…

…。

○12番（堀池主男君）

本部に負担金として取っておるわけですが、本部が。

○総務課長（村川浩記君）

本部というのは。

○12番（堀池主男君）

内容はラッパ隊とか何とかちゅう項目の中です。

○総務課長（村川浩記君）

失礼しました。消防団の中には、もう一つ、各分団の運営のほか、波佐見町の消防団の共済会という組織といますか、会をつくっておきまして、その共済会に対する支援といますか、それは町から共済会に対して支援をいたしております。その共済会からは、例えば団員の親族の慶弔費であるとか、本人の病気の見舞いとか、そういったものに使われるものの共済会、それに対しては10万程度の支援をしております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど消火栓・防火水槽、これは全地区の分を各分団が持っておるのか、それとも分団だけの範囲内かとお尋ねしたんですが、やっぱり夜、火災が起きたときは、ここにも書いております、第2出動、大きな火事になったときは第2出動になっておるわけですね。そういうふうになったときに、各分団だけの消火栓・防火水槽の位置図では、ちょっとわかりにくいと思います。

というのが、あるところで、夜に、総務文教委員会でも言ったように、消火栓がわからずに、ちょっと時間がかかったちゅう話も聞いております。そこで、この消火栓も防火水槽もそうですけれども、地上と地下とありますよね。この前、総務課からいただいて、こうして見れば、やっぱり地下の分がかなりわかりにくい。しかし、消火栓って書いてありますから、そこを見ればわかるんですけども、夜、火災のときに、そういうことがあったら大変だと思っておるわけですけども、消火栓の問題は、もうちょっとある程度、分団に徹底せんばと思ひますけれども、その点どうですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

御説のとおり、現在のところは、各分団の管轄の部分のデータしかお渡しをしておりません。おっしゃるとおりに、特に夜間とか、あるいは第2出動で広範囲にわたって出動が必要な場合、そういった場合については、なかなか消火栓の位置がわかりにくいところがあるかと思しますので、その点に関しましては、今週中に開催をされます分団長会議の中でも分団の意見を聞きながら、必要なものについては配備をして、支援をしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

消火栓と防火水槽のことについて、また引き続きお尋ねですけれども、課長ですよ、これ、28年と29年の地域防災計画、それと決算の成果説明書、これは手元にありますか。ありますか。

そしたら、私は通告をするときには、防災計画、これについて通告書を書きました。ところが、27年と28年度の成果説明の中を見よったら、防火水槽が大体20個ぐらい誤差があると思えます。わざわざこの前、29年度分をされて、修正の一覧表を配られておるわけです。これもこれと一緒になんです。1カ所増えておる防火水槽がありましたから、158となっておると思えますけれども、これはどっちがミスなのか、ちょっと私が言いよるとがおかしいのか。これとこれの違い、そういうふうでちょっとはっきりしてください。20カ所違うと思えますよ。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

おっしゃるとおりでございます。防火水槽のほうが20個ほど成果説明のほうが少ない数字になっているのではないかと思います。その点について、先ほどもちょっと担当者のほうとその原因について協議をし、原因がどこにあるのかちょっと探ってみたんですけども、台帳はありますので、恐らく成果説明に載ってる数値、これは、この数字が県とか消防局とかからも調査があります、調査に報告をしてる数字でございますので、そちらのほうが正しいのではないかとこのことで思っておりますけれども、正確なところについては、本部分団が現地を数年前に調査をしたデータもございますので、そういったものと照らし合わせながら、正確な数字がどちらなのか精査をした上で、その数値の確定をしたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

午前中に答弁がありましたけれども、分団で、一つちょっとお尋ねですけども、5分団、ここが中尾と鬼木、そして橋ノ谷となっておるわけですけども、橋ノ谷の世帯数ですかね。これは幾らになりますか。そして、合計を、この5分団の。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

井石郷の橋ノ谷の部分だけが5分団のほうに管轄が入っておりますが、橋ノ谷の地区は21世帯、中尾と鬼木と合わせまして241でございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、先ほど町長から有線放送の件についての九州電力ですか、そこにはしたところもあるってあったけれども、どっちがいいか。1本当たり1,404円と言われたんですけども、ポールを立てるとに大体20万ぐらいかかったり、例えばするんですよ。いろいろでしょうけれども、そこにつなぐ配線もでしょうけれども、私はいつも思うんですけども、これはやっぱりそっちのほうを得するんじゃないかと思っております。前は、宿の自治会は軒先から軒先やったんです、破風板。今はもうポールを立ててせんと、軒先はちょっと嫌われるというような話で、そういうことからやっぱり私は九電の話をしております。

今、可能というようなことでしたけれども、波佐見有線テレビに聞いてみたら、おたくの配線はどうしておりますかって聞いたら、やっぱり九電とかNTT、そして、有線放送、今はポールですね、各地区の。そういうのを使わせていただいておりますというようなことでしたので、これはぜひ、そういうふうな前向きで各自治会に話をされてやっていっていただければと思っておりますけど、その辺の見解はどうですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

そういった方法があることそのものは、御存じの自治会もあろうかと思っておりますけれども、ひょっとすれば、御存じでない自治会もあるかもしれませんので、そういった手法がとれますよということについては、自治会にもお知らせをして、参考にしていただきたいと、そのように思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほどポールを言いましたように、宿の場合、平成27年度、新規の設備が11件あっておるわけです。新しく家が建っておるわけたい。それでまた補修工事なんかして、大体、二百数十万かかっております。そして、28年度が新規の家ができたのが17で、そういうことで、今は、先ほど言いましたように、かなりポールを建てんばいかんときには費用がかかる。そして、担当者に聞いてみたら、なぜポールば建てんばかかという、家から行くときに、鳥がふんをしたりして、河原に行ったりするものですから、かなり嫌われてるとですよ。そういうふうでポールを建てんばいかんちゅうことで、かなりの経費がかかっております。そういうことで、これは、やっぱり各自治会と協議をしていただかんとと思います。ちょっとその辺どうなんですか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

有線放送の設備に関しては、当然、自治会が自治会の考えを持って施工をされると思います。九電の電柱がうまくを配置をされて、住宅あたりに配線をされているという状況があれば、効率的には可能かと思えます。いろんな状況に応じて、支柱を建てるのがベターなのか、あるいは九電の電柱を利用して、利用料を支払っても、架設料を支払っても利用するのが効率がいいのか。そのあたりについては、自治会で判断をされて、工事費、あるいはその先のメンテナンス等々を考えて判断をしていただく以外にないと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に行きます。

先ほど防火水槽と消火栓、これの陳情等について、ちょっと答弁いただきましたけれども、はっきり言いますと、鹿山ですけれども、住民から相談がありまして、住民の方からこういう意見が出ておるちゅうことで連合班長に言いまして、連合班長から自治会に行っておるわけです、要望書が。そして、課長ですよ、何か電話で何か自治会長から連合班長にあったちゅうんですけれども、800メートル以内やったからできませんと言うて。この件について要望が来ておるか、まず、来んやったか、宿の自治会から。5月ごろと思います。4月28日に鹿山の連合班から出しておりますから、ちょっとその辺を。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

5月ごろの時点で宿郷自治会からの消火栓の設置の要望については、私が知ってる範囲ではあっておりません。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

なぜ聞くかと言いますと、連合会長が自治会長に尋ねておるんですよ。どうだったんですかって。そしたら、できません、800メートル以内にもう一つありますからちゅうことで。そしたら、私は言いましたけれども、役場はそういうふうに口頭で言うたのかって。ぴしゃっとした要望書に印鑑を押して、だめならだめということをしたのかって言うておるわけで、来てないと言え、ちょっとおかしいな。もし来ておって、だめっちなら、私は思うんですけれども、11月、12月に新年度の予算編成があるでしょう。それに間に合うようにって、私が自治会長をしたときも、新年度の予算を、前の年度の11月、12月に要望書を出してくれちゅうのはやっておりましたけども、今回、大体500万ぐらいかかりますかね、防火水槽をつくるとなれば、それほど大きな金額ですので、そういうふうに簡単にだめですよと言われたのかなと思っておりますけれども。上がって来てないと言え、また、これは自治会長に私は言わないかんと思うとですよ。せつかく現場を見て、そして、要望書を出して、正式にやっておるわけですからね。現場に行って、写真撮って。それはまた確認します、来てないということであれば。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

自治会からは紙に書かれた要望書は出てきてないと思っております。現在のところは、交通安全施設、あるいは消防のそういった施設についても要望書が上がってきた段階では、内容を精査して、結論を出し、その結論については紙で回答をするように、私どもも心がけておりますので、回答もしていないということは、紙での要望書も出ていないというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

ここに、大体、29年6月1日に改正された補助率があるわけですがけれども、私はなしてこれにこだわるかと言え、いろんな人が言うのは、まず、消防関係は自治消防やろうって、町がせんばっちゃないかなというようなこともちょっと聞いておりますから、その辺の見解

をちょっと答弁してください。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

消防施設に関しては、消火栓は、地上式、地下式の消火栓、それから防火水槽、これにつきましては、基本的には町が設置をすべきものです。ただし、住宅の開発等、新しく住宅団地をつくったとか、つくるとか、そういった場合につきましては、開発業者のほうにお願いして消火栓なりを設置をしていただくということにしております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、地域振興補助金についてですけれども、これは先ほど言いましたね。

もう一つ、次の手続関係ですね。これにつきまして、私は資料を持ってきました、課長。この流れでいくと、かなりやっぱり大変な、担当者も、地域の担当者も、写真撮って、見積もりとって、そしてまたあって何て、これは公金ですからわかるわけですよ。それでもちょうど役員がかわったりしたときは、これを大変じゃないかなと言われるんですけれども、やっぱりこれが正式っちゅうことでしょうかけれども、その辺を確認のために。これ、ありますか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

地域振興事業補助金についてのお尋ねだと思いますけれども、やはり町長答弁しましたとおり、補助金という性格上、やはり一定のルールに基づきまして、波佐見町の補助金交付に関する規則、あるいは、それぞれの補助金交付要綱がございますので、それに基づいて手続はとっていただいているところがございますけれども、やはり少額の、例えば数万程度の補助金に対しては、ある程度の簡略化が図れるものについては、検討を進めさせていただいて、なるべく事務の軽減に努めたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、8月28日の総務文教委員会のときに、デジタル、防災をちょっと説明されたんですが、2億円の規模で使って、戸別受信機の設置をすることに厳しい状況ということですが、28年度の検討をした結果でしょうかけれども、各自治会にそのことを伝えたというんです

けれども、いつごろ伝えて、反応があったか、答弁をお願いします。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

デジタルの防災行政無線で戸別受信機の設置の検討につきましては、28年度の予算で調査をいたしました。その結果が3月までに出ておりましたので、ちょっといつの時点で自治会長に申し上げたかはわかりませんが、恐らく4月か5月の段階で、自治会長会で、一旦、そういった経過について説明をいたしたと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

その後、何も別に言うてきてないですか。というのが、新しくこの事業をすとなれば、今、総務課長が言われたように、2億幾らですけども、個人の家をやった場合には、各家庭にやった場合、3億8,000万ぐらい、3億ぐらいかかるという、ここに議事録を持ってきたんですけども、そういうことであれば、やっぱり自治会に早目に言うておいて、何年後にはこういう防災無線がありますよということを、今のところは、検討した結果、できませんっっちゃうことでしょうか。今後はどうなるんですか、そしたら。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

自治会に説明したのは現時点の調査において、それだけの費用がかかります。あるいは設置をすとなれば莫大な費用がかかりますので、施工については、現時点ではもうできませんということを申し上げておいて、いつの段階でそれができるかということについては、申し上げておりません。町としても、その考えは今のところありません。というか、恐らく現時点でというのは、財政事情等を考慮したときに、現時点では施工は難しいということでの考えですから、財政事情が一遍に好転をするというのは、非常に難しいところだと思いますので、そこがいつごろ好転をしたら、どのくらいの事業はできますよとか、そういうことについて、ちょっと申し上げられない。町としても施工についての考えは、今のところ、ないという考えです。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

いや、ちょっとおかしいんじゃないんですか。自治会長会で、一応、2億幾らかかる。い

ろいろしよったら3億8,000万ぐらいかかる。そしたら、もうやめましたよって、そういうことを言うんじゃないかと、何年計画して、地方交付税、交付金で70%ってあったでしょう。将来的に地方交付税、70%入ってくるっていわれんやっただすかな。そういうふうで、まず、どこの自治会でも、もうその線が古いんですよ。何十年とたつて、そして、どこが故障かなと言つても、時間がかかるつちゅうふうなことです。私はここで何でそういうこと言うかと言えば、消防の放送、行政の放送、これが行政のほうが多いんですよ、自治会で放送するよりも。

そして今、防災無線をしないとなれば、2億円ぐらいの予算で検討されたと思いますけども、せんとなれば、先ほど私が言いましたように、10%上がりましたよ、アップになっております。29年6月1日から、この表にありますように。それを80%つちゅうのは、本当は100%したらどうかと言いたいんですよ。

しかし、やっぱりそれもいろいろ事情があつてできませんから、その辺の再度見直しというのを今回したわけですけれども。防災無線が2億ぐらいかかる、検討したけれども、できませんって。そしたら、どうするとかつていう、そこまでやっぱり行政としては言わんばいかんじゃなかですか。ちょっともう一回。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

検討の結果、当面はできませんよということは、自治会に申し上げております。ですから、それができないということであれば、自治会とすれば、現有の有線放送設備の改修とかを検討されるんじゃないかと、そういうふうに私どもは思っております。

○12番（堀池主男君）

終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、12番 堀池主男議員の質問を終わります。

以上で、通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後1時41分 散会